

あなたや家族の命を守るため

ハザードマップを活用しよう

市では平成27年11月、市内の全世帯にハザードマップを配布しました。災害はいつ起こるか分かりませんが、ハザードマップを活用して、突然の災害に備えましょう。

ハザードマップとは

避難場所や、過去の洪水範囲、土砂災害の恐れがある区域、活断層などの情報を詳しく掲載した地図です。これらの情報を基に、自分の逃げる

べき指定緊急避難場所や指定避難所、避難経路などを確認しましょう。

● 指定緊急避難場所

災害が発生した場合や、発生する恐れのあるとき、その危険から逃れるための避難場所です。

災害時には指定緊急避難場所に避難するのが基本ですが、移動に危険が伴う場合は、一次避難所(自治公民館など)や、近隣の頑丈な建物、自宅の2階以上で山・崖から離れた部屋に避難するのも有効です。

● 指定避難所

自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、避難生活を送るための場所です。災害の種類にかかわらず使用できます。

指定緊急避難場所のほとんどは引き続き指定避難所として利用できます。

ハザードマップの3つの特徴

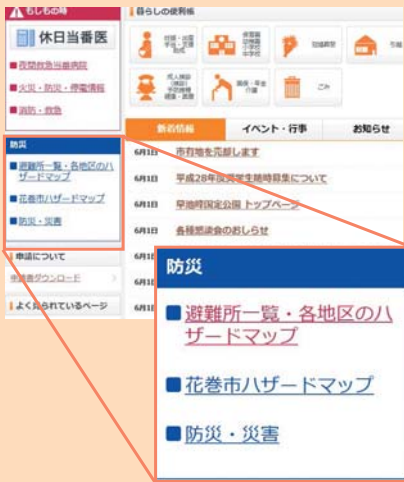
① 国土地理院が定めた地図記号を使用

② おおむね振興センター単位のマップ(市内全域39図郭)

③ マップに直接、避難場所や避難経路を書き込める

※次ページで避難場所や避難経路をマップに書き込む方法を紹介します

市ホームページで 防災情報を確認しよう



市ホームページでは、トップページからワンクリックで防災情報にアクセスできるようにしています。ここから市内全域のハザードマップをはじめ、指定緊急避難場所・指定避難所、防災・災害情報などが確認できます。

※ホームページのハザードマップは、マップに見直しや変更があった場合、順次更新します

